

## 政策 5 環境

### 施策 1 環境保全の推進

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

自然と社会が調和した良好な環境の中で、快適に生活ができるように、市民、事業者及び行政が協働し、自然にやさしい良好な環境の保全及び創造を図ります。

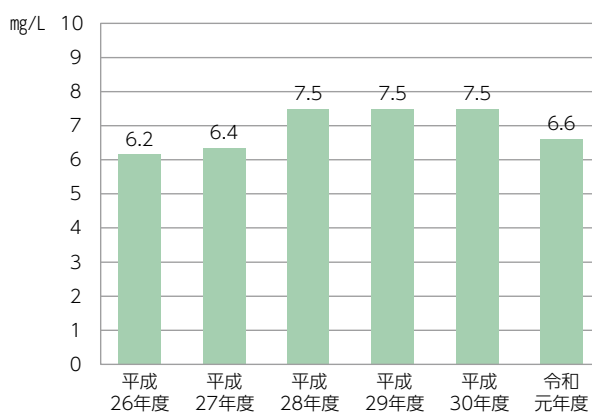
#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
河川の水質 BOD 値 <sup>(※)</sup>	6.6mg/L (令和元年度)	↓
市域内温室効果ガス排出量	536,000 t-co <sub>2</sub> (平成 28 年度)	↓

#### 現状と課題

- 河川等の公共用水域の水質に負荷をかけないよう、水質汚濁の原因の一つである生活排水をどのように処理するかが課題となっています。
- 地球温暖化は、平均気温の上昇、氷河の融解に伴う海面水位の上昇、異常気象などの気候変動など、私たちの生活にも甚大な被害を及ぼすこととなり、地球規模で取り組むべき課題となるため、一人ひとりが現状を認識したうえで取り組むことが求められています。
- 行政と協働で環境問題に取り組んできた市内環境保全団体構成員の高齢化が進んでいるため、次世代の担い手の育成が課題となっています。

— 市内公共用水域の平均BOD値 —



#### 施策の柱

##### ① 環境保全への監視、指導体制の充実

- 目的 ◆市民の安全、安心な生活を確保するため、健康や生活環境に被害を及ぼす公害の防止を図ります。
- 手段 ◆生活排水による河川等の水質汚濁に対する監視を行うとともに、イベントや講座等を通じて、浄化意識の啓発を行います。
- ◆騒音や環境保全等の監視を行うとともに、その実態を把握し改善を促すことで、安全で安心な生活環境を確保します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	水質浄化に関する意識啓発活動回数	4回 (平成30年度)	7回
	栗野家庭雑排水共同処理施設*の水質BOD値	9.9mg/L (令和元年度)	5.0mg/L

※「栗野家庭雑排水共同処理施設」は、手賀沼の汚濁負荷削減対策の一環として、公共下水道の整備されていない栗野地区の一部地域の生活排水を処理した後、大津川に放流する市内唯一の排水処理施設のことです。

## ② 温室効果ガス排出の抑制

- 目的 ◆市民、事業者、行政が一体となって、市域内の温室効果ガス排出量の抑制を図ります。
- 手段 ◆地球温暖化対策実行計画に基づき、市内の業務から発生する温室効果ガスの削減を図ります。
- ◆市民、事業者への緑のカーテン<sup>(※)</sup>の普及啓発を推進します。
- ◆家庭に設置する再生可能エネルギー<sup>(※)</sup>及び省エネルギー設備の普及促進を図るため、補助を行います。
- ◆公共施設の大規模改修時などにおいて、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入を検討します。
- ◆市民、事業者の再生可能エネルギー、省エネルギー設備に関する知識の普及啓発を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	市の業務による温室効果ガス排出量	5,154t-CO <sub>2</sub> (令和元年度)	3,917t-CO <sub>2</sub>
	再生可能エネルギー設備設置補助件数	58件 (令和元年度)	65件

## ③ 環境保全活動の促進と市民、事業者の参加

- 目的 ◆環境保全活動への参加機会の創出を図ります。
- 手段 ◆「市内環境保全団体」と「環境保全活動に参加したい人」とをマッチングする制度を構築します。
- ◆次世代の担い手の環境意識醸成を目的とした事業として、市内外の学校等(高校、専門学校、大学)と連携、協働し、市内の小学生等を対象に、「(仮称)こどもエコクラブ」の発足を推進します。
- ◆自然環境講座の内容を充実するとともに、市内に点在するビオトープ<sup>(※)</sup>の保全及び活用を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	自然環境講座参加者数	223人 (令和元年度)	250人
	環境フェア参加者数	1,282人 (平成30年度)	1,500人

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆市内環境保全団体と協力し、市民の環境保全活動への参加機会の創出を図ります。

### 個別計画

- ◆環境基本計画 ◆地球温暖化対策実行計画(区域施策)  
 ◆地球温暖化対策実行計画(事務事業) ~公共施設エコアクションプラン~  
 ◆生活排水対策推進計画・一般廃棄物(生活排水)処理基本計画

## 政策 5 環境

### 施策 2 循環型社会の構築

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

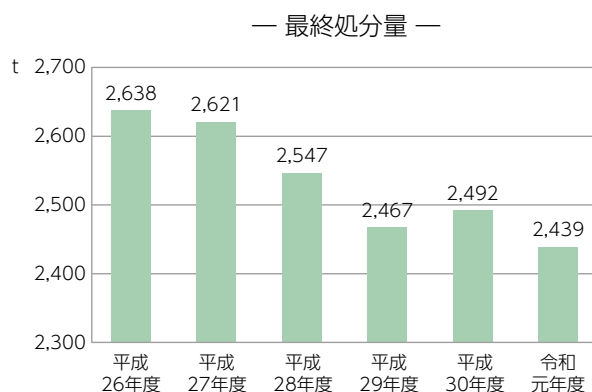
安全かつ効率的な収集、運搬体制を構築するとともに、ごみの排出抑制、資源化を推進することで、快適な生活環境を確保します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
資源化率 <sup>(※)</sup>	20.1% (令和元年度)	↑
最終処分量 <sup>(※)</sup>	2,439t (令和元年度)	↓
市民1人1日当たりのごみの排出量	791.6g (令和元年度)	↓

#### 現状と課題

- ごみの排出量は、家庭系、事業系ごみのいずれも減少傾向がみられる中、資源化量も紙類、布類を中心に減少傾向にあります。
- クリーンセンターしらさぎは、施設稼働後20年を経過しているため長寿命化対策事業を実施していますが、今後も適正処理を維持するため、さらなる施設のメンテナンスを計画的に実施する必要があります。
- 急速な高齢化の進展に伴い、高齢者世帯や高齢者の単身世帯が増える中、ごみを自らごみステーションに出すことが困難であるなど、ごみ出しに対する不安を抱える高齢者や障がい者等の対策に取り組む必要があります。



#### 施策の柱

##### ① 持続可能なごみ処理体制の整備

- 目的 ◆ごみ分別の徹底を図るとともに、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、持続可能なごみ処理体制の整備を図ります。
- 手段 ◆ごみ分別アプリケーション、ごみステーション管理システム、ごみ分別出前講座等によりごみの分別徹底を図ります。
- ◆ごみ出し困難者の解消を図るため、「ふれあい収集事業」を推進します。
  - ◆柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、中間処理施設の公害防止対策及び長寿命化対策などの施設整備を行うとともに、最終処分などの処理方式の検討や周辺整備などを行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	ごみ分別出前講座開催回数	16回 (令和元年度)	25回
	ふれあい収集利用者件数	27件 (令和2年度)	140件

※「ふれあい収集利用者件数」の現状値は、事業開始当初の数値としています。

## ② ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進

- 目的 ◆ごみの減量に繋がるための取組みとして、リユース、リサイクルを推進することで、資源の有効活用を図ります。
- 手段 ◆生ごみ処理容器等購入費補助金制度を奨励し、燃やすごみで占める割合の高い生ごみの減量を図ることによって、燃やすごみ全体の減量を図ります。
- ◆有価物回収運動事業、使用済小型家電回収事業によって、本来ごみとして捨てられるものの中から有効な資源となるものを優先して回収することで、資源の再利用を図ります。
- ◆再利用情報提供事業によって、不要になったものを必要としている人に再度利用いただくことにより、ごみの排出量の減量を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	生ごみ処理容器等購入費補助件数	36件 (令和元年度)	36件
	使用済小型家電の回収量	6,175kg (令和元年度)	8,000kg

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携、協力してごみの分別を徹底するなど、ごみの減量化に取り組めます。

個別計画 該当なし



クリーンセンターしらさぎ

## 政策 5 環境

### 施策 3 環境衛生の向上

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

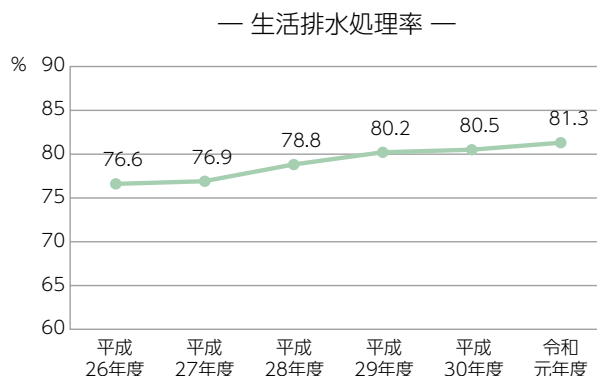
市民が安心して生活ができるように、市民、事業者、行政が協働し、清潔で快適な生活環境を創出、保全します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
生活排水処理率 <sup>(※)</sup>	81.3% (令和元年度)	↑
河川の水質 BOD 値【再掲】	6.6mg/L (令和元年度)	↓

#### 現状と課題

- 本市の下水道普及率は、令和元年度末が67.0%で、全国平均79.7%、県平均75.5%と比較すると下回っています。また、令和元年度末現在、台所、洗濯などの生活排水が処理できない単独処理浄化槽やくみ取り便槽を利用している人は約2万人となっています。
- し尿等を処理するアクアセンターあじさいは、稼働後20年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を維持するにあたり計画的な修繕等を行う必要があります。
- 狂犬病の感染予防のため、犬の登録及び予防注射を実施していますが、予防注射の接種率は70%台を推移しています。また、犬の鳴き声や糞等の被害、飼い主のいない猫による生活環境への被害についての問い合わせが多くなっています。
- 高齢化の進展による高齢者数の増加に伴い、斎場利用者の増加が見込まれるとともに、馬込斎場の老朽化が進行しているため、継続的かつ安定的に利用できる斎場の管理運営が求められています。



#### 施策の柱

##### ① 公衆衛生の向上

- 目的 ◆人と自然が調和したきれいなまちを創出するため、さらなる自然環境(水環境)の向上を図ります。
- 手段 ◆単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、し尿、浄化槽汚泥を適正に処理します。
- ◆下水道整備の促進を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	下水道普及率	67.0% (令和元年度)	74.0%
	合併処理浄化槽転換補助金利用件数	18件 (令和元年度)	20件

② 生活環境の向上

- 目的 ◆生活環境についての問題を予防、改善し、市民の快適な環境保全を図ります。
- 手段 ◆狂犬病予防注射の接種を促すとともに、獣医師会と連携し、畜犬登録を促進します。
- ◆飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費を助成するとともに、「飼い主のいない猫適正飼養活動普及員」と連携し、市民の快適な生活環境の確保に努めます。
- ◆小規模水道等の敷設及び管理の適正化を図るため、法令等に基づき、監視、指導等を行います。
- ◆斎場の維持管理について、四市複合事務組合と協議及び連携を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	狂犬病予防注射の接種率	74.3% (令和元年度)	76.5%
	飼い主のいない猫の不妊、去勢手術件数	56件 (令和元年度)	67件

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆飼い主のいない猫の不妊、去勢について、獣医師会及び「飼い主のいない猫適正飼養活動普及員」と連携して取り組みます。

個別計画 ◆生活排水対策推進計画・一般廃棄物(生活排水)処理基本計画 ◆環境基本計画



大津川の緑道

## 政策 6 都市基盤

### 施策 1 良好な居住環境の確保 【重点施策】

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

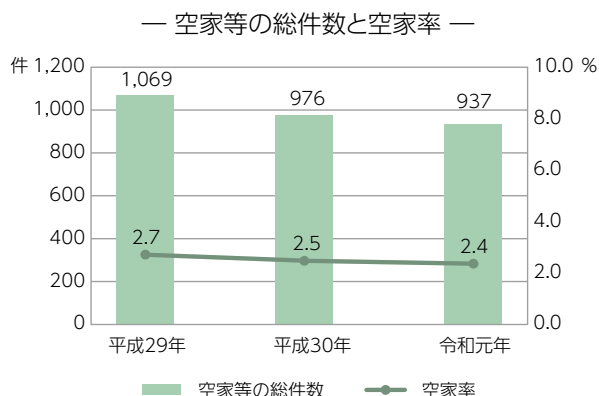
市民、事業者、行政などが一体となって、宅地や建物を適切に維持、管理することで、良質で快適な暮らしができるとともに、災害時においても不安を生じることがないように、良好な居住環境を確保します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
住宅の耐震化率	77.9% (令和元年度)	↑
市内の空家率	2.4% (令和元年度)	↓

#### 現状と課題

- 住宅の耐震化率は、令和2年度の目標値95.0%に対し、令和元年度(令和2年1月時点)の推計値が77.9%となっており、耐震化率の向上が必要となっています。
- 平成30年6月に発生した大阪府北部地震を契機に実施した通学路沿いのコンクリートブロック塀等の点検では、危険な塀等の存在が判明しており、引き続きその対策が必要となっています。
- 令和元年度末時点で、市内には、空家等と思われる建物が937件、空家率は2.4%となっているため、所有者等の意識や理解向上に資する活動を行うとともに、適切な管理を支援する必要があります。
- 令和元年度末時点で、市内の公営住宅供給戸数は382戸(県営住宅236戸、市営住宅146戸)となっています。その中で、市営住宅は、老朽化が進んでいるため、計画的な改修等を進める必要があります。
- 良好な居住環境を確保するため、景観形成の方針及び基準に基づき、市の魅力ある景観を大切にしまちづくりを進めるとともに、開発許可制度や地区計画<sup>(※)</sup>制度等を適切に運用する必要があります。



#### 施策の柱

##### ① 良好な居住環境の確保

目的 ◆適切に維持管理されていない建築物を是正し違反建築物を防止するとともに、緑豊かな環境を活かした良質な暮らしの場を育むことによって、良好な景観形成を推進し、良好な居住環境の確保を図ります。

手段 ◆景観条例、開発許可制度、地区計画制度等を適切に運用することで、良好な景観形成を推進します。

◆宅地や建物のパトロール等を定期的実施し、所有者や事業者等の指導を行います。



	指標名	現状値	目標値
成果指標	木造住宅等の検査済証の交付率	95.0% (令和元年度)	100%
	宅地、建物のパトロール件数	121件 (令和元年度)	170件

### ② 安全で安心な住宅の整備

目的 ◆木造住宅(旧耐震基準)の耐震化、危険なコンクリートブロック塀等の是正、造成地内の宅地の安全性に関する確認、空家等の減少を促進することで、安全で安心な居住環境を整備します。

手段 ◆旧耐震基準の木造住宅<sup>(※)</sup>の所有者に対する相談や補助を行うとともに、危険なコンクリートブロック塀等の所有者に除却等に対する補助を行います。  
◆造成地内の宅地の所有者等に対し、擁壁などの維持管理を適切に行うよう啓発するとともに、宅地の安全性に関する取組みを行います。  
◆空家等対策計画に基づき、空家等の適正な管理や有効活用等を推進します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	住宅耐震改修促進事業補助件数	13件 (令和元年度)	15件
	空家等の解消件数(累計)	205件 (令和元年度)	445件

### ③ 住みよい公営住宅の充実

目的 ◆市営住宅のバリアフリー化等に取り組むとともに、施設及び入居者の適正な管理を行うことで、入居者の安全で安心な暮らしを確保します。また、住宅確保要配慮者<sup>(※)</sup>に対して公営住宅の提供を行います。

手段 ◆市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を行うことによって、施設の長寿命化とライフサイクルコスト<sup>(※)</sup>の縮減を図ります。  
◆県などの関係機関と連携して公営住宅の安定的な供給を確保するとともに、住宅確保要配慮者に対して居住支援を行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	市内公営住宅の供給戸数	382戸 (令和元年度)	401戸
	外壁、屋上防水等改修率	10.0% (令和元年度)	50.0%

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆空家等に関する相談業務に関しては、相続税、贈与税等の税務全般、敷地の境界などの関係する団体等と連携して行います。
- ◆地区計画制度や景観条例を適切に運用することで、良好な居住環境を確保します。

個別計画 ◆耐震改修促進計画 ◆空家等対策計画 ◆市営住宅等長寿命化計画



## 政策 6 都市基盤

### 施策 2 快適な公園・緑地空間の創出 【重点施策】

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民、事業者、自治会等と連携しながら、市内に残された貴重な樹林地等の緑を保全するとともに、公園等を適正に管理することで、快適な公園と緑地空間を創出します。

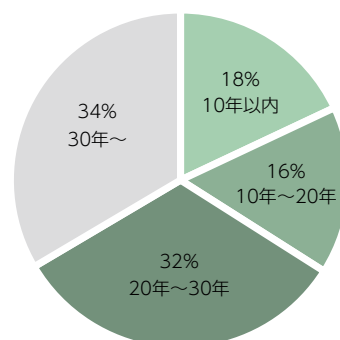
#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市民1人当たりの都市公園面積	3.3㎡/人 (令和元年度)	↑
緑地の面積	607ha (令和元年度)	→

#### 現状と課題

- 市の魅力の一つとなる公園、生産緑地<sup>(※)</sup>、農地などの緑は、大切に保全、育成していますが、宅地化等の進展により、農地などは減少傾向にあります。
- 市内の都市公園は、令和2年4月1日現在、200か所、約36haとなりますが、供用開始から20年以上経過している都市公園が約7割に及ぶことから、遊具、フェンスなどの施設の老朽化が進んでいます。
- 都市公園数及び面積は増加する一方で、樹木の剪定、清掃、草刈などの計画的な維持管理が課題となっています。
- 親しみのある安全、安心な公園を推進するため、市民と協働する公園サポーター制度を活用していますが、担い手の高齢化や新たな人材の確保が課題となっています。

— 都市公園設置からの経過年数  
(令和元年度末時点) —



#### 施策の柱

##### ① 公園、緑地の適正な維持管理の推進

- 目的 ◆誰もが安心して利用できる公園とするため、利用者ニーズを踏まえた計画的な施設の改修等を行うとともに、適正な維持管理を行います。また、地域に密着した魅力ある公園とするため、市民、自治会等と協働で維持管理を行います。
- 手段 ◆適切に樹木の剪定、草刈等の維持管理を行うとともに、遊具、フェンスなどの公園施設の補修、更新を計画的に行うことで、施設の長寿命化と更新費の平準化を図ります。
- ◆公園サポーター制度の積極的な活用を図るため、地域の自治会等に対して周知を行い、住民参加を促進します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	都市公園の遊具等の改修、更新数（累計）	65 基 (令和元年度)	142 基
	公園サポーター制度による協働管理の公園数	42 か所 (令和元年度)	50 か所

## ② みどりの保全と創出

- 目的 ◆うるおいとやすらぎのある緑に包まれた快適なまちを実現するため、良好な緑を保全するとともに、緑化の普及及び啓発を行うことで、みどりの創出を図ります。
- 手段 ◆うるおいとやすらぎの場を提供するため、土地所有者の協力を得ながら、ふれあいの森の計画的な整備及び管理を行います。
- ◆市の美観風致を維持するため、土地所有者の協力を得ながら、市内に残された良好な樹林を保存樹木又は保全林として指定します。
- ◆都市公園、児童遊園等を確保し、市民の憩いの場として利用します。
- ◆宅地造成等の開発行為等において、緑化に努めるよう誘導します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	保全林指定数	10 か所 (令和元年度)	10 か所
	公園等設置数	240 か所 (令和元年度)	256 か所

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆都市公園、ふれあいの森、保全林などについて、市民や自治会による維持管理及び保全活動を進めます。
- ◆駅前広場や公共施設で行われている花植え活動などを推進します。
- ◆開発行為等において、公園や緑地の設置を推進します。

個別計画 ◆緑の基本計画 ◆公園施設長寿命化計画



市制記念公園

## 政策 6 都市基盤

### 施策 3 治水対策の推進 【重点施策】

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

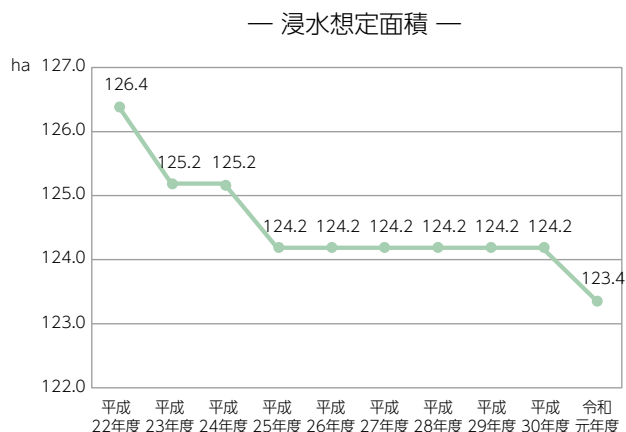
安全で安心して生活できる水害に強いまちとするため、河川、水路、雨水貯留池などの整備を推進するとともに、きれいでうるおいのある水辺環境の保全を図ります。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
浸水面積 <sup>(※)</sup>	123.4ha (令和元年度)	↓
床上、床下浸水件数	512件 (平成22年度から令和元年度までの最大値)	↓

#### 現状と課題

- 令和元年度末時点の台風や大雨時における市内の浸水面積は123.4haで、市全域に対する割合は約6%となっており、道路冠水や家屋への浸水被害が発生している地域の市民生活に影響が生じていることから、河川、水路、地域排水施設及び雨水貯留池の整備を推進する必要があります。
- 河川、水路、地域排水施設及び雨水貯留池などの施設は、設置から長期間が経過しているため、改修等による長寿命化対策が必要となっています。
- 河川、水路等への不法投棄の増加や都市化の進展に伴う生活雑排水の流入による水辺環境の悪化が課題となっています。



#### 施策の柱

##### ① 安心して暮らせる治水対策

- 目的 ◆台風や大雨が発生しても、安全で安心して暮らせる環境を整備します。
- 手段 ◆河川、水路、地域排水施設及び雨水貯留池の整備を行います。  
◆宅地開発等では、雨水の流出抑制を図る浸透施設などの設置を誘導します。  
◆準用河川二和川下流の河川管理者である県と連携を図りながら、治水対策を進めます。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	準用河川二和川バイパス整備率	37.7% (令和元年度)	100%
	雨水貯留池の容量	43,520m <sup>3</sup> (令和元年度)	48,720m <sup>3</sup>

※「準用河川二和川バイパス整備率」は、バイパス区間 480m の整備率。河川拡幅区間 520m は、引き続き整備を進めます。

## ② きれいでうるおいのある水辺環境の保全

- 目的 ◆河川、水路及び雨水貯留池などを適正に管理することにより、市民が水辺環境に親しみを持つとともに、きれいでうるおいのある水辺環境を保全します。
- 手段 ◆事業者に対し、雨水浸透施設の設置を促すとともに、市民と協働し雨水浸透柵<sup>(※)</sup>モニターの設置促進を図ります。
- ◆河川、水路及び雨水貯留池などについて、除草、清掃、パトロール等を行うことで適正に管理するとともに、必要な補修工事を行うことで施設の長寿命化を図ります。

成果指標	指標名	現状値	目標値
	雨水浸透柵モニター設置数（累計）	176 基 (令和元年度)	281 基
	河川、水路除草面積	63,376m <sup>2</sup> (令和元年度)	65,500m <sup>2</sup>

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆既存住宅地における雨水の地下への浸透を推進するため、市民協力のもと、雨水浸透柵モニター制度に取り組んでいきます。
- ◆河川等の環境美化を行い、きれいな水を川に流すとともに、雨水浸透施設の設置等に取り組んでいきます。

個別計画 該当なし



南初富2丁目雨水貯留池

## 政策 6 都市基盤

### 施策 4 持続可能な下水道事業の推進

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

下水道の整備を進め、すみやかに接続するとともに、適正に施設を管理することで、衛生的で快適な生活環境の向上を図り、河川等の公共用水域の水質を保全します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

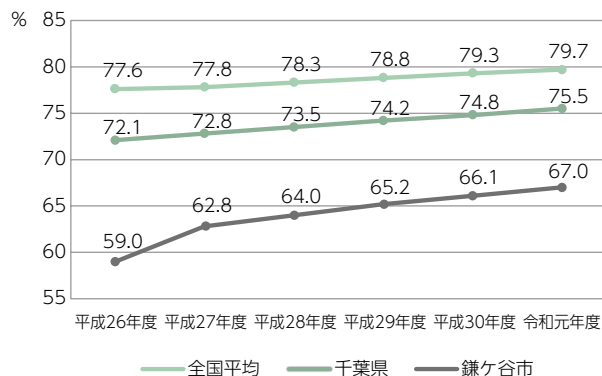
指標名	現状値	目指す方向
印旛沼の水質の向上	COD <sup>(※)</sup> 11.1mg/L (令和元年)	↓
手賀沼の水質の向上	COD 8.6mg/L (令和元年)	↓
東京湾の水質の向上	COD 2.6mg/L (令和元年)	↓

※測定地点は、印旛沼が上水道取水口下、手賀沼が手賀沼中央、東京湾が東京湾4（市川・船橋沖）としています。（出典：千葉県HP 公共用水域水質測定結果）

#### 現状と課題

- 下水道は、家庭や事業所から発生する汚水をきれいな水に変える公衆衛生上、必要不可欠なライフラインですが、本市の下水道普及率は、令和元年度末が67.0%で、全国平均79.7%、県平均75.5%と比較すると下回っています。
- 本市の下水道施設は、今後耐用年数を迎える施設が多くなるため、計画的な改修等が必要となります。
- 少子高齢化や人口減少等の進展に伴い、下水道使用料の減少が見込まれることから、経営環境は厳しさを増すことが予想されるため、将来にわたり安定した経営を構築することが課題となっています。

— 下水道処理人口普及率 —



※全国及び千葉県の数値は、千葉県の資料を用いている。  
 ※全国の数値は東日本大震災により調査不能な市町村があるため、平成26年度末は福島県を除いた参考値としている。  
 また、平成27・28・29・30・元年度末は福島県において調査不能な市町村を除いた参考値としている。

#### 施策の柱

##### ① 下水道の整備

- 目的 ◆計画的に下水道の整備を進めることで、衛生的な生活環境の向上を図ります。
- 手段 ◆流域下水道<sup>(※)</sup>の管理者である県や近隣市と連携し、計画的かつ効率的に下水道を整備します。
- ◆下水道管への接続について普及活動を行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	下水道普及率【再掲】	67.0% (令和元年度)	74.0%
	下水道水洗化戸数（累計）	29,056戸 (令和元年度)	34,046戸

### ② 下水道施設の維持管理

- 目的 ◆下水道施設を適正に管理し、良好な状態を維持することで、快適な生活環境を保持します。
- 手段 ◆下水道事業ストックマネジメント計画<sup>(※)</sup>に基づき、計画的に管渠の点検、調査を行うとともに、その結果を踏まえて、計画的な修繕や改築等を行います。
- ◆管渠内の清掃を定期的に行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	管渠施設の点検、調査（累計）	—	37,000m
	下水道管渠清掃延長	2,859m (令和元年度)	3,000m

※「管渠施設の点検、調査（累計）」の現状値は、令和2年度に策定するストックマネジメント計画に基づいて点検、調査を行うため、「—」としています。

### ③ 下水道事業の安定した経営

- 目的 ◆将来にわたり安定した下水道事業の運営を行うため、下水道事業経営戦略<sup>(※)</sup>に基づき、経営基盤の強化を図ります。
- 手段 ◆下水道事業経営戦略に基づき、安定した事業運営を行います。
- ◆下水道事業経営戦略について、定期的に事後検証を行うとともに、必要な更新等を行います。
- ◆適正な下水道使用料の設定について、定期的に検証します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	経常収支比率	—	100%以上
	下水道使用料の検証	4年に1回	4年に1回

※公営企業会計<sup>(※)</sup>に用いる経常収支比率は、当該年度の経常的な収益（下水道使用料等）で、維持管理費などの経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上となっていると単年度の収支が黒字であることを示します。

※「経常収支比率」の現状値は、令和2年度から公営企業会計に移行したため、「—」としています。

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆公共下水道整備区域内では、速やかに下水道に接続するとともに、使用者は油やごみ等を下水道管に流さないなど、水質浄化に努めていきます。

#### 個別計画

- ◆汚水適正処理構想 ◆印旛沼流域関連公共下水道事業計画  
 ◆手賀沼流域関連公共下水道事業計画 ◆江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画  
 ◆下水道事業ストックマネジメント計画 ◆下水道事業経営戦略

## 政策 6 都市基盤

### 施策 5 安全に利用できる道路環境の充実 【重点施策】

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

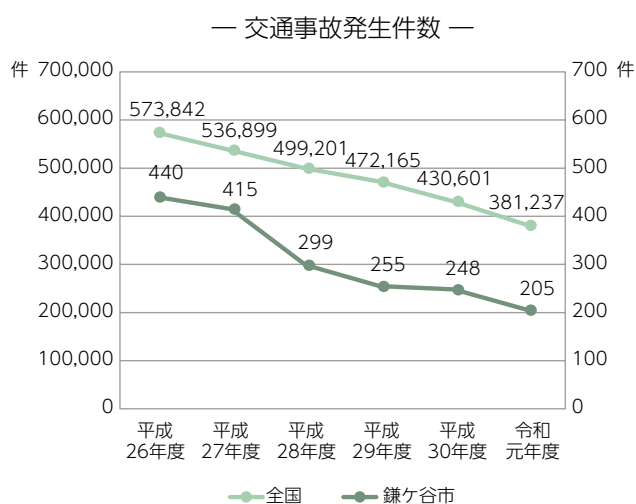
誰もが安全で快適に利用できる道路環境を整備するとともに、高齢者、障がい者、子どもなどが安心して移動できる、交通事故のない道路環境を確保します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市道延長	242km (令和元年度)	↑
交通事故発生件数	205件 (令和元年度)	↓

#### 現状と課題

- 東武野田線及び新京成線連続立体交差事業やその他の道路整備により、交通渋滞の軽減に努めていますが、未だ交通渋滞が発生しているため、計画的な道路整備が必要となっています。
- 北千葉道路の整備が具体化していく中で、新たな道路ネットワークを踏まえて、将来的な道路整備を検討する必要があります。
- 管理する道路構造物の増加や経年劣化等により、計画的な道路補修等の維持管理及び財政的な負担が課題となっています。
- 全体の交通事故件数は減少傾向となっていますが、少子高齢化の進展に伴い、高齢者が関係する事故の占める割合が増加傾向にあることや、生活道路で多くの交通事故が発生することなどが新たな課題となっています。



#### 施策の柱

##### ① 計画的な道路網の整備

- 目的 ◆歩道空間等を有する都市計画道路等を計画的に整備することで、利便性の向上と交通渋滞の軽減を図ります。
- 手段 ◆都市計画道路整備プログラム<sup>(※)</sup>や道路ネットワークを踏まえて、歩道空間等を有する都市計画道路や新京成線連続立体交差事業に伴う側道等の整備を行います。
- ◆北千葉道路の早期整備を国、県、沿線市とともに目指します。



	指標名	現状値	目標値
成果指標	都市計画道路整備率 (事業認可施工区間 / 都市計画決定区間)	33.2% (令和元年度)	38.7%
	都市計画道路事業認可区間における用地取得率	47.1% (令和元年度)	100%

## ② 既存の道路空間の安全性、快適性の確保

- 目的 ◆誰もが安全で、安心して移動できる快適な道路を確保します。
- 手段 ◆主要市道、一般市道、通学路において、歩道の設置、交差点改良、舗装改良等を行います。  
◆国道、県道の歩道設置や交差点改良等を国、県に働きかけます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	主要市道、一般市道改良延長	717m (令和元年度)	870m
	交差点改良事業における用地取得率	0% (令和元年度)	100%

※「交差点改良事業における用地取得率」の現状値は、令和元年度から着手している事業箇所（市道5号線、市道22号線）であるため、「0%」としています。

## ③ 道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進

- 目的 ◆交通安全施設などを整備し、誰もが安心して通行できる道路環境を整備するとともに、安全で快適な自転車利用環境の確保を図ります。  
◆歩道等の安全性の確保やバリアフリー化に取り組みます。
- 手段 ◆歩道等総合整備計画に基づき、交通安全施設の整備を行うとともに、経年劣化により老朽化している道路舗装や交通安全施設を更新します。  
◆交通安全対策に係る啓発、施設整備、保全に向けた対策を行います。  
◆道路愛護活動により道路の環境美化(清掃、植栽、除草)を促進します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	交通安全教室の開催数	20回 (令和元年度)	22回
	交通安全施設更新件数（累計）	77基 (令和元年度)	155基

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆交通安全運動や交通安全教室等により交通法規の遵守、交通マナーの向上を図ります。
- ◆道路愛護活動により、地域と一体となって道路の管理を行います。

- 個別計画** ◆都市計画道路整備プログラム ◆舗装修繕計画 ◆自転車ネットワーク計画  
◆歩道等総合整備計画 ◆交通安全計画 ◆橋梁長寿命化修繕計画  
◆通学路安全対策推進行動計画

## 政策 6 都市基盤

### 施策 6 魅力ある都市機能の充実 【重点施策】

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

新鎌ヶ谷駅周辺地区の躍動感と魅力あふれる広域交流拠点の創出や市内各駅周辺の地域特性を活かした都市軸の形成、住宅や農地などの緑地の適正な保全を図ることで、にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまちを実現します。

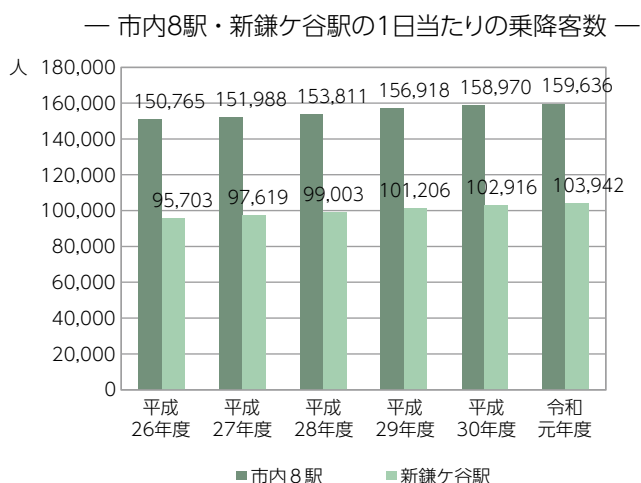
また、北総線、成田スカイアクセス線や北千葉道路とその沿道などの一連の空間を都心と成田空港方面を接続する交通の軸として広域軸の形成を図り、利便性の向上及びさらなるまちの発展を目指します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
社会増加数（市内転入者数と転出者数の差）	355人 (令和元年)	↑
市内8駅（東武野田線2駅、新京成線5駅、北総線・成田スカイアクセス線1駅）の1日当たりの乗降客数	159,636人 (令和元年度)	↑

#### 現状と課題

- 魅力あるまちづくりを推進するため、東武野田線及び新京成線連続立体交差事業に併せ、広域軸、都市軸を中心とした駅周辺整備(新鎌ヶ谷駅、初富駅、北初富駅、鎌ヶ谷駅)を進めた結果、市内8駅の乗降客数は増加傾向にあります。
- 東京10号線延伸新線の整備検討の中止や北千葉道路の事業の具体化に合わせて、沿線地域の土地利用のあり方について見直しを行う必要があります。
- 新鎌ヶ谷駅、初富駅、北初富駅については、関連事業の進捗や関係機関等との協議を進め、都市機能を充実させる必要があります。
- バス、タクシーや鉄道などの公共交通機関は、少子高齢化の進展に伴い、地域活動などの社会参加への促進や交通不便地域への対応などの観点から市民要望が多いため、新たな公共交通体系について検討する必要があります。
- 良好なまち並みを形成するため、景観条例に基づいた景観誘導を継続的に行う必要があります。



#### 施策の柱

##### ① 緑あふれる快適な魅力あるまちづくり

目的 ◆都市計画マスタープラン、地区計画及び景観条例に基づき、緑と調和した景観の形成や良好な居住空間を創出します。

手段 ◆市民や事業者の意見を踏まえた都市計画マスタープラン等を策定するとともに、適切に規制、誘導を図ることで、緑あふれる快適な、魅力あるまちづくりを進めます。

◆生産緑地地区は、市街化区域内の農地として法令に基づき、適切な誘導を図ります。

◆良好な景観の形成について、適切な誘導を図るための取組みを検討します。

◆既存の地区計画区域については、引き続き適正な居住環境が保てるよう誘導します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	まち並みや景観の満足度	—	60.0%
	新鎌ヶ谷地区事業所数	329 事業所 (令和元年度)	340 事業所

※「まち並みや景観の満足度」の現状値は、これまで同様のアンケートを行っていないため、「—」としています。

※「新鎌ヶ谷地区事業所数」の対象区域である新鎌ヶ谷特定土地区画整理事業区域における宅地の利用はおおむね完了しています。

## ② にぎわいと活力ある市街地の整備

- 目的 ◆地域の特性を活かしたにぎわいと活力に満ちた市街地を実現します。
- 手段 ◆市民が快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、駅前広場の整備を進めます。  
◆利便性の向上やにぎわいの創出を図るため、新鎌ヶ谷駅周辺地区の回遊性向上に取り組みます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	駅前広場整備着手数	1 件 (初富駅) (令和元年度)	2 件 (初富駅、 北初富駅)
	新鎌ヶ谷駅の1日当たりの乗降客数	103,942 人 (令和元年度)	116,000 人

## ③ 公共交通体系の充実

- 目的 ◆公共交通の利用促進を図り、誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通体系を構築します。
- 手段 ◆コミュニティバスをはじめとする公共交通体系が効果的、効率的に運営できるよう事業者と連携します。  
◆公共交通ネットワークの利便性の向上を図るため、引き続き調査、研究を行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	公共交通に対する満足度	—	70.0%
	コミュニティバス利用者数	131,843 人 (令和元年度)	167,000 人

※「公共交通に対する満足度」の現状値は、これまで同様のアンケートを行っていないため、「—」としています。

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆市民や事業者と情報共有を図りながら、まちづくりに必要な都市計画マスタープラン等を検討、策定し、にぎわいと活力あるまちづくりを推進します。

- 個別計画 ◆都市計画マスタープラン ◆中心市街地活性化計画 ◆都市計画道路整備プログラム  
◆景観計画